

祝日のごみ収集（4月）

4月29日（火）は、祝日のため収集は行いません。ただし、男山・東町・敷後地区は収集が連続して休業とならないよう、平常どおり収集を行います。お間違えのないようお願いいたします。

☎ 農林環境課 ☎43・9023

住民健診の申し込み

住民健診の実施に向けて、対象者の方に各種健診申込書を順次送付しています。

対象者 令和7年4月1日時点で、次のいずれかに該当する方

- 20歳以上の女性
- 39歳以上の男性（与謝野町国民健康保険加入者は30歳以上）

※ 令和7年4月1日以降で与謝野町に転入した方、健診申込書を紛失した方は、保健課までご連絡ください

☎ 5月30日（金）午後5時まで、同封している返信用封筒に申込書を入れていただきポストへ投函してください。また、保健課、本庁舎・野田川庁舎住民税務課住民係でも受け付けします。
☎ 保健課 ☎43・9022

【与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業】地域づくり事業の募集

与謝野町では、豊かな社会や持続的な地域経済の実現と町民が生き生きと安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進のため、「与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業」を募集します。



町ホームページ

募集事業 地域づくり事業
その他 詳しくは企画財政課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

☎・☎ 申請希望の方は事前相談を4月25日（金）までに、企画財政課（☎43・9015）へ。

令和7年度ひとり親家庭奨学金の支給申請

対象者と思われる方には4月初旬に案内をお届けしていますが、案内が届いていない方で該当すると思われる方は、子育て応援課にお問い合わせください。

支給対象者 京都市内（京都市を除く）に居住し、死別、離婚、未婚により配偶者のいない方（配偶

ンジ

※ 各講座には定員があるほか、受講料（教材費）が必要です

☎・☎ 5月8日（木）～17日（土）の午後5時までに、申込用紙に必要事項を記入の上、知遊館（☎46・2451/日曜日および

月曜日は窓口休業のため受け付けできません）へ。なお、申し込み用紙は知遊館、中央公民館、加悦地域公民館にあるほか、町ホームページにもあります。



町ホームページ

義援金の受け付け

日本赤十字社では、「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」の受け付けを行っています。

受付期間 6月30日（月）まで
受付口座 《ゆうちょ銀行》
口座番号 00120・8・266583

加入者名 日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金
※ 通信欄に「日赤R7赤崎火災義援金」と明記をお願いします
※ 郵便局窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます
《都市銀行（金融機関・口座番号）》

者が重度障害者を含む）で、次のいずれかの児童（20歳に満たない方）を養育しているひとり親家庭の父または母。

- 乳幼児
- 小学生
- 中学生
- 新高校1年生（専修学校の高等課程を含む）

【すべての方に必要なもの】

ひとり親家庭福祉推進員（旧母子福祉推進員）または民生児童委員の証明

【新高校1年生の児童がいる場合】

在学証明書
【配偶者が重度障害者である場合】
児童扶養手当証書の写し、または障害基礎年金証書などの障害の程度を示す書類の写し

その他
● 令和7年度から母子家庭に加え、父子家庭も対象となりました。

● 令和7年度から高校生（新1年生対象入学金を除く）は対象外となりました。

● 配偶者が重度障害者である場合、配偶者の所得が児童扶養手当法における所得制限額未満であることが条件です。

☎・☎ 5月30日（金）までに、申請用紙に証明書などを添えて、子育て応援課（☎43・9024）へ。

【三井住友銀行】すずらん支店

（普）2787521

【三菱UFJ銀行】やまびこ支店

（普）2105516

【みずほ銀行】クヌギ支店

（普）0620715

※ 口座名義はすべて日本赤十字社（ニホンセキジュウジヤ）

※ ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります

☎ 日本赤十字社京都府支部 ☎075・468・1182

自衛官等の募集

《一般曹候補生（第1回）》

年齢資格 18歳以上33歳未満の方

受付期間 5月7日（水）まで

《自衛官候補生》

年齢資格 18歳以上33歳未満の方

受付期間 常時受け付け

※ 詳細は地域事務所にお問い合わせください

共通事項

● 各種情勢により試験日程などが変更となる場合があります

● 募集種目や試験日程並びに自衛隊の説明をご希望の方は、お気軽

にお問合せください

☎・☎ 京丹後地域事務所 ☎0772・64・2498

固定資産税土地・家屋の価格等の縦覧および閲覧

固定資産税土地および家屋の価格等について、縦覧および閲覧を行います。

期間・時間

【縦覧】 5月31日（土）まで

※ 土日および祝日を除く

午前8時半～午後5時

【閲覧】 通年

※ 土日および祝日を除く

午前8時半～午後5時

縦覧・閲覧を行う場所

住民税務課（役場加悦庁舎）

必要なもの

個人を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

注意事項

● 町内所有の資産が免税点未満である、また納税者ではない場合は縦覧できません。

● 納税者以外の方が閲覧及び縦覧を希望される場合は、納税者からの委任状をお持ちください。

《閲覧とは》 納税者本人の所有する資産部分の閲覧ができます。

《縦覧とは》 自己の所有する土地・家屋の評価に関し、他人の土地や家屋の評価額等と比較することで、その評価が適正であるかど

【広告枠】

（公益社団法人）宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

会員募集中

私達と一緒に働きませんか

☎ (0772) 25-1560

〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の1

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】